

贈与交換における均衡観念

伊藤幹治

はじめに

対称と非対称、均衡と不均衡という二組の対概念は、贈与交換論の主要な概念である。E・R・リーチは、対称的交換と非対称的交換という類型を設定し〔リーチ 1985: 193-195〕、また、G・M・フォスターは、別の視点から対称的契約と非対称的契約という類型の設定をいじろみてくる〔Foster 1961: 1173-1192; 1963: 1281〕。しかし、リーチもみずから認めてるよつに、あらゆる可能な交換形式が、対称的か非対称的かのいずれかである」とを考える〔Leach 1983: 531〕、この対称と非対称という対概念は、贈与交換の分析枠組みとしては有効かもしれないが、そのメカニズムを分析する

うえで、かならずしも適切な概念とはいがたい。むしろ、均衡と不均衡という対概念のほうがより有効である。〔伊藤 1994: 77〕。

M・D・サーリンズは交換当事者間の不均衡に注目して、均衡欠如こそ社会的に本質的ないとあると述べているが〔サーリンズ 1984: 272-273〕、交換当事者間には、その反面、互酬性による均衡の力がはたらいている」とも否定できない事実である。その意味で、交換上の不均衡は均衡の力の同時作用によるという、P・M・ブラウ [1974: 11] の見解は傾聴に値する。民族誌のなかには、特定の儀礼的機会に時差的交換によって不均衡を調整し、均衡をはかるシステムがいろいろ認められるからである。

ここでは、こうした均衡と不均衡という対立概念を操作して、比較文化論的視点から交換過程のメカニズムの一端をあきらかにするために、二つの社会的慣習を取りあげたい。

そのひとつは、諸民族の贈与交換の中に、贈りものをやりとりした当事者の名前や、やりとりされた贈りものの数量を記録するという社会的慣習である。日本の祝儀帳や不祝儀帳がこれにあたるが、この種の慣習は、ごくわずかではあるが諸民族の社会の一部にみられる。

いまひとつは、諸民族の贈与交換のなかに、贈りものを受けとる際、受け手が贈り手になにかを即座に返済するという、制度化された象徴的行為のことである。日本のオウツリ・オタメがこれにあたるが、これと似た慣習もまた、諸民族の社会の一部に認められる。こうした二つの社会的慣習について

て、現在、手もとにあるデータはかならずしも十分とはいえないが、将来の本格的な議論のために、予備的な検討をすることにしたい。

第一章 均衡維持とその装置

1 祝儀帳と不祝儀帳の民族誌

日本の社会には、近世以来、誕生祝いや婚礼、葬儀、年忌などの通過儀礼の際、贈り手の名前や贈られた品物の数量、金錢の額を記録して、将来、おなじような機会に、この記録をみて、ほぼ等量、同額の祝儀や不祝儀を返済するという慣習が定着している。いわゆる祝儀帳、不祝儀帳とよばれる記録がそれである。この社会には、互酬性の規範としての義理の觀念がかなり定着しているので、祝儀帳も不祝儀帳も、義理を欠かさないための将来の返済にそなえた貴重な記録と考えられているが〔石森 1984：270；ベネディクト 1970：166〕、これとおなじような社会的慣習が、東南アジアや西アジア、ポリネシア、メソアメリカ、北アフリカの一部にみられる。

フィリピンのマニラ近郊の漁村トウラヤンでは、死者が出ると、人びとはその遺族に金錢を贈ることが義務づけられている。この慣習はアプロイ (*abuloy*) とよばれ、喪家では、家に保存してある帳面に、贈り手の名前や贈られた金額を正確に記録し、将来にそなえるという。そして、他日、贈り手

の家族のだれかが亡くなると、その帳面を調べて贈る金額を決めるが、贈り手と受け手が社会的に同等の間柄であれば、たがいに同額の金銭を贈るといへ [Hollnsteiner 1968: 24-25]。

葬式というおなじ機会に、おなじ贈りものを返すところ、アプロイには対称的返済 (symmetric repayment) が期待されているわけであるが、これと似た慣行は、マレーシアの一部の祝祭にも認められる。マレー半島の東海岸のクランタン州の農民のあいだに、クレジヨ (*krejio*) とよばれる大規模な祝宴がおこなわれている。この祝宴に招かれた人びとは、主催者に現金またはそれに品物を添えて贈ることが義務づけられている。この贈りものには、ブンゲレン (*pengelent*) とデラ (*dela*) といふ二つの型がある。ブンゲレンは主催者への一方的贈与で、金額が一ドルを超えない。これに対してデラは、一ドルから四ドルの贈与で、その額は帳面に記載され、受贈者は将来、贈り手がクレジヨを主催する際、その記録をみて等価の返済をするといへ [Firth 1964: 177-178]。ちなみに、この地方では、誕生日祝いや割礼、結婚式、葬式などの際に贈られた現金のうち、一ドル以上は帳面に記録されるが、それを返すまでは負債と考えられ、また、贈った側もすぐに返済してもらうことを期待していないといふ [Firth 1966: 120]。

インドネシアのジャワのモジョクト地方の農村では、ラマダンの最後の一〇日間に、親族や近隣の人びとによって、ウエウェハ (*wewehan*) とよばれる大規模な食物の相互贈与がおこなわれている。家々では、その間の一日を選び、親族や近隣の人びとに調理した食物を贈るしきたりがある。また、

この村では、子供の誕生祝いや割礼、結婚式などの際にも、親族や隣近所の人びとから現金や生産物が贈られると、その金額と数量が記録され、これを日安にして受け手は、将来、贈り手におなじような機会に、等価もしくは等量の返済をするという。この種の交換は、一般の親族や近隣関係のあいだに限定されていて、親族のなかでも、とくに親密な関係にある年長者や有力者は、より多くの贈りものをすることが強いられているという [Jay 1969: 227, 248-249]。

東マレーシアのサバ州南部の山地民ムルット族のあいだでは、ロングハウスの新築祝いや葬式の際、大規模な祝宴がおこなわれ、これに招かれた人びとは、ロングハウスがひとつ単位になって、水牛、狩猟獣の肉、酒などの食物を主催者側のロングハウスに贈るが、その品物と数量は記録される。彼らのあいだには、その後、被主催者側でおなじような祝宴がおこなわれるとき、同量の食物が返済されなければならぬ、という暗黙の了解があつて、葬式の折に一頭の水牛を贈つてくれたロングハウスに対しても、これとおなじように、葬式のときに一頭の水牛を返済しなければならないと考えられている。ちなみに、ムルット社会では、贈られたものは、返済するまでロングハウス全体の負債とされ、通常、負債は数年以内に返済されるが、なかには、負債が一〇数年にわたって解消されないこともあります [上杉 1993: 132-133]。

パキスタン東北部のパンジャブ地方のムスリム社会では、男の子の結婚の際、彼の父親は披露宴 (*barat*) の一日前に、親戚や友人を招待する。その際、招かれた人びとは貨幣を贈るきまりになつて

いる。この祝儀をネオンドラ (*neondra*) といつて、贈り手の名前と金額がヴェヒ (*vehi*) とよばれる家族の記録簿に記載される [Eggar 1960: 125-126]。Z・エグラーによると、どの家庭でも女性がヴェヒを大事に保管し、ヴェヒにはネオンドラや老人が死「したときの食事の招待 (*nat*) などの、他の家族に贈った金銭の額が記載されているところ [Eggar 1960: 205-206]。

北西アフリカのモロッコ北部のリーフ山地に住むベルベル族の婚礼にも、これとおなじような慣習が認められる。彼らの婚姻成立過程にはいくつかの段階があつて、それぞれの段階に、婿側は嫁の父親に贈りものをすることが義務づけられている。婚姻の折衝段階では、婿側の代表は嫁の父親にザッタート (*zattat*) といふばれる円錐型の砂糖を贈る。この砂糖は結婚申込みのメッセージで、嫁の父親が婿の父親と今後、話し合いをする気があれば、その砂糖を受けとるが、その気がなければ砂糖を受けとるのを拒み、自分の砂糖を使って茶を入れて出す。婚約が成立すると、婿の父親は嫁の父親に砂糖や衣服、山羊の肉を贈る。そして再び婿の父親は、嫁への贈りものとして、彼女の父親にスダグ (*sahag*) とよばれる貨幣を贈る。結婚式の数日前になると、婿と嫁は、それぞれの仲間と一緒に村の家々を訪れ、茶菓の接待を受けるが、その際、家の主人は婿に貨幣か衣服、靴を贈る。これはグラムス (*ghramth*) とよばれ、その金額や数量が記録されるが、その贈りもののはほとんどは、以前、双方の結婚の際に決められた互酬的義務にもとづいているという [Joseph 1983: 219-225]。

メキシコ南部のオアハカ地方にも、守護聖人の祝祭や誕生祝い、婚礼、葬儀などの通過儀礼の折に、

祝宴を円滑に運営するためには制度化されたゲラゲツア (*guelaguetza*) [Beals 1960; Cook 1968; Vargas-Baron 1979; Williams 1979] いわばれる儀礼的交換がおこなわれている。この交換は、H・S・クックによると、直接的互酬性による人びとの相互扶助のシステムで、祝宴の主催者が、互酬的関係をもすんでいる人ひとから七面鳥や山羊、豚、鶏、酒、卵、ときには現金の贈与を受ける。贈り手はいずれも以前、主催者から寄贈を受けた人びとで、彼らの贈与は、主催者に対する反対給付でもある。一九六六年にサン・セバスティアーノ村でおこなわれた守護聖人の祝祭の際、ある主催者に対して、村人のなかの四五人が一八五・五ダースの卵を、一七人が一八羽の七面鳥を贈った記録が認められたといふ [Cook 1979: 110-111]。

このように贈られた品物の名称や数量がはつきりしているのは、オアハカ地方の慣習として、どの家庭でも、贈り手の名前や家族間でやりとりされた品物とその数量、重量、品質、さらに、それがどのような儀礼的機会にやりとりされたかを記入した記録が、大事に保存されているからである [Williams 1979: 94-95]。R・L・ビールズによると、七面鳥は目方のほかに品質評価がおこなわれ、どの家庭にも、贈りものをやりとりした二種類の記録が保管されていて、そのなかに約二五年におよぶものもあったという。そして彼は、こうした記録が等質で等量の返済をおこなうための目安になつてゐる」とを指摘している [Beals 1970: 234]。

オアハカ地方東部の農村サンティアゴ・ヌヨーでは、ゲラゲツアに似た儀礼的交換がおこなわれて

いる。けれども、誕生祝いや婚礼、葬儀の折におこなわれる世帯単位の相互扶助のシステムで、サア・サー・ア (sa'a sa'a) とよばれている。興味をひくのは、どの世帯も二種類の記録をもつてゐるところである。そのひとつは、祝宴を主催したときの寄贈者の名前と贈りものを記入したもの、いまひとつは、贈りものを与えた祝宴の主催者の名前と贈った品物を記載したもので、前者は借り、後者は貸しと考へられている。そして借りが帳消しになると、贈り手の名前が記録から削除される [Monaghan 1990: 760]。ちなみに、ボリビアに住むアイマラ族のあいだでも、祝祭の主催者は、以前、贈りものを受けた人の名前を記憶しなければならなかつたが、最近では、主催者が読み書きのできる若者に頼んで、贈り手の名前や贈りものの数量を記録させていたといふ [Buechler 1971: 71]。

以上、東南アジアや南アジア、北西アフリカ、メソアメリカの事例を取りあげて、若干の検討をこころみたが、そこで用いられている記録には一つの共通した点がある。そのひとつは、どの記録も、町や村の祝祭とか誕生祝いや婚礼、葬儀などの通過儀礼の際の儀礼的交換に用いられている」とである。こまひとつは、こうした記録が、等価返済の原理 [Radcliffe-Brown 1957: 133-136]、あるいは、等価の原理 [Evans-Pritchard 1934: 175]、等価交換の規則 [Bennett 1968: 293] によって交換当事者間の均衡がはかられている、ところである。

2 贈与と返済の対称性と均衡性

フィリピンのタガロク社会には、ウタン・ナ・ロオップ (*utang na loob*) とよばれる互酬的義務のシステムがある [Hohnsteiner 1967: 202]。ウタンは借りとか義務、ロオップは内面的なもので、ウタン・ナ・ロオップは内面的な借りを意味するといわれ、人びとは世話をになると、その相手に内面的な借りを感じ、将来、相手に報いることを義務づけられる。相手もまた、それを期待するという [Kaut 1961: 257]。菊地靖は、こうしたウタン・ナ・ロオップを社会的自動契約と翻訳しているが [菊地 1980: 50]、この社会では、ウタン・ナ・ロオップが互酬性のすべてではないらしい。

M・R・ホルンシュタイナーによると、フィリピンには三つの互酬性の型が認められるといふ。ウタン・ナ・ロオップはそのひとつで、あとの一つは契約的互酬性 (contractual reciprocity) と擬似契約的互酬性 (quasi-contractual reciprocity) とよばれている。契約的互酬性は、畑の耕作の際の労力交換のように、将来、特定の機会に、特定の方法でおこなわれる自発的な合意を必要条件とした相互扶助のシステムで、あらかじめ当事者間に互換上の取り決めが設定されている。また、互換行為も等価で、その量と形態が事前にはつきり合意されている。これに対して、擬似契約的互酬性は、契約以前に返済期間が明確に設定されていない均衡交換で、互換上の取り決めがあらかじめ設定されるよりもなく、自動的に作動する。そして、返済も機械的におこなわれ、互換行為をしくじると非難される [Hohnsteiner 1968: 24]。

ホルンシュタイナーは、互酬性を当事者双方の権利と義務の関係であると同時に、当事者間の相互行為としてとらえているようであるが、すでに取りあげたフィリピンのアプロイなどは、彼女によると、擬似契約的互酬性の範疇に入るという。会葬者と喪家の現金のやりとりが、記録（不祝儀帳）によつて均衡がはかられているからである。なお、ホルンシュタイナーは、アプロイのほかに、米や食器、椅子、梯子などの借用と返済を擬似契約的互酬性の範疇に入れ、いずれも等価の原理に根ざしていることを指摘している [Hohnsteiner 1968: 27]。マレー半島の祝宴 (*zape*) やジャワの通過儀礼、メキシコのゲラゲツアにおける貨幣やもののやりとりは、いずれもアプロイとおなじ範疇のもので、この種の慣習には共通した点がいくつかある。

そのひとつは、いずれの慣行も、祝儀帳や不祝儀帳を用いて、おなじ機会におなじものを返すといふ対称的返済が意図されている点である。通過儀礼の際には、以前、祝儀や不祝儀を届けてくれた相手に、また、祝宴の折には、かつて祝宴を主催したとき、祝儀をくれた相手に、それぞれ記録を手がかりにして、貨幣やものを返済するということで、そこに贈与と返済の機会と財の対称性が認められる。祝儀帳や不祝儀帳は、こうした交換当事者間の対称性や均衡性を維持するための装置ということができるよう。

いまひとつは、どの慣行の背後にも等価返済の原理が潜在し、この原理によつて贈与と返済の均衡がはかられている、あるいは、すくなくとも均衡化が意図されている、という点である。フィリピン

のアプロイやマレー半島の祝宴には、祝儀帳や不祝儀帳によつて貨幣の均衡交換がおこなわれている。また、ジャワの通過儀礼の折には、祝儀帳を用いて貨幣との等価もしくは等量のやりとりが意図されている。メキシコ南部のゲラゲツアでも、大事に保管された祝儀帳や不祝儀帳が、等質[±]等量交換をおこなうための目安になつてゐる。ちなみに、ハイジーの主島ガイティ・レガの東部高地でも、J・W・ターナーによると、島民のあいだには均衡に対する関心が強く、彼らは結婚式や葬式にやりとりしたものを詳細に記録してゐるところ [Turner 1987: 211]。

第一章 象徴的返済の世界

1 日本社会における即時的返済

日本の都市や農村には、かつて贈りものをもひうと、相手にありあわせのものをお返しする慣行がひらくねゝなわれていた。オウツリとかオタメといふ社会的慣習がそれで、土地によつては、カヤシ [川田村 1940: 36-37] らかオトメ [川村 1993: 74]、インゾメ [砂本 1940: 42]、ハチノミ [林 1931: 70]、ヘンノミ [林 1933: 73]、ウツシ、ウツリ [和歌森 1946: 27] などとよばれていた。

昭和の初期に、東京の下町では、食物が贈られるとき、オウツリにありあわせの菓子や果物などが用いられていた。それがないときは半紙を折ったもの、新しいマッチ箱一個、それもなしもはつけ木

五、六本を、食物を入れた重箱をきれいに洗つて、やいにおさめて返したという〔伊藤 1940: 44〕。福岡県小倉市（現在、北九州市）でも、当時、オウツリとかイレヅメには、マツチや封筒、つけ木などの日用品が使われたといふ〔砂本 1940: 42〕。いうした慣習は、当時、全国各地でおこなわれていたらしい。新潟県刈羽郡刈羽村や長野県東筑摩郡では、オウツリとしてマツチが用いられていた〔名塚 1937: 8; 今井 1940: 31〕。岐阜県の益田郡馬瀬村のハチノミや太田地方のトシノミには、マツチのほかに白紙が用いられた〔林 1931: 70, 1933: 73〕。そのころ、マツチや紙のお返しがかなり普及していたようであるが、土地によつては、生米や飯が用いられていた。高知県幡多郡では、マツチや半紙のほかに、白米ひとつまみをオタメにしていた〔川村 1933: 74〕。鹿児島県の種子島では、ウツリ飯という握り飯を返礼として使用していたといふ〔和歌森 1946: 27〕。滋賀県坂田郡大原村（現在、山東町大原）では、屋根葺祝いに隣近所からウドン、ソーメン、餅などが贈られると、白米の飯を返したところ〔三田村 1940: 37〕。

以上が、昭和初期におけるおわせられたオウツリ・オタメのあらすじである。当時、都市や農村では、お返しとしてマツチやつけ木、半紙、封筒、菓子、果物、米、飯などが用いられていたようであるが、いずれもありあわせのものといふ点で共通している。H・ベフがオウツリ・オタメを名目的な贈りもの〔Befu 1968: 449〕と規定し、また、H・モーズバッハが本来の贈りものに対するある種の「領収書」〔モーズバッハ 1984: 168〕と解釈したのは、いつしか事実をおもえてのことであろう。

櫻井徳太郎と北見俊夫は、これに對して、米が用いられている点に注目して、オウツリ・オタメの本来の意味が、神に米を供え、そのあとで神を祀る人たちが共食する直会を形式的におこなつたものと解釈しているが、「櫻井・北見 1976:185」、これは、民俗学者がしばしばこころみる信仰起源説のひとつで、その根拠になつてゐる「贈答」の共食モデルとおなじように、仮説の域を出ていない。こうした解釈よりも、筆者は、柳田國男が共食モデルを示唆にとどめて、オウツリ・オタメを予期された反対給付 [柳田 1964:489-490] と規定した点に注目したい。

しかし、オウツリ・オタメの問題は、こうした柳田の指摘によつて解決されたわけではない。予期された反対給付というのは、交換当事者のあいだで、贈与に對するなんらかの返済が期待されていることを指摘したにすぎないからである。問題なのは、反対給付がなぜ予期されているのかという点である。この点について、J·E·エンブリーが興味深い報告をしている。彼はオウツリを返礼 (return-gift) と規定し、熊本県下の須恵村の人びとのあいだに、贈りものにはすべて返礼によつて感謝の念を示さなければならない、という規範がひそんでいることに注目した。彼によると、この村では器に入れてトマトやナスが贈られると、その器をからのままで返してはならない、という規範が存在していたという。そして、新鮮な野菜か卵があれば、それを器に入れて相手に返すか、それがなければ、餅か麦こがしを器に入れて返す。あるいは、それもなければ、白い紙二帖 (オウツリガミ) という返礼用の特別の紙) を器に入れて返すといつ [Embree 1939:115]。

エンブリーは、オウツリの背後に互酬性の規範がひそんでいることを見抜き、オウツリが単なる名目的な贈りものでも、「領収書」でもないことを示唆したわけであるが、彼はまた、オウツリが其時的交換を円滑におこなうための即時の返礼であることにも気づいていた。彼によると、須恵村では通常、贈りものをもらうと、数日後に贈り手の家を訪ねてお返しをするが、返礼は、どの程度のオウツリをしたかによつて決められるという。オウツリが些少であれば、値の張つたものを返済しなければならない。十分なオウツリをしていれば、わずかなお返しでもよいし、それをはぶいてもよい。また、相手の贈りものが世話になつたお返しであれば、オウツリをしなくてもよい、というのである [Embree 1939: 115]。

筆者は、別の機会に、オウツリ・オタメを象徴的返済と規定したことがあるが、エンブリーが示唆したように、この慣習を結納や香典とその返礼とおなじカテゴリーの、其時的交換を円滑におこなうために創出された象徴的行為と考えている。こうした行為が、日本の社会に深く根をおろした互酬性の規範としての義理と不可分の関係にあるのはいうまでもないが、これと似た慣習が、さくわづかではあるが、諸民族の一部にみられるのは興味深い。

2 即時の返済の民族誌

B・マリノフスキイは、M・モースと並んで、贈与交換論の先駆者の人であるが、彼が公にした

『西太平洋の遠洋航海者』（一九二二）には、儀礼的交換のクラ (*kula*) のほかにも興味深い事実が報告されている。ヤムイモと磨製石斧の交換が、そのひとつである。トロブリアンド諸島では、Aがヤム芋一〇籠をBに与えると、そのかわりにAはBから磨製石斧を受けとる、そして、一二、三週間後には、AとBのあいだで、ちょうど逆のやりとりがおこなわれる、ということしがしばしばみられるというのである。また、葬式のある段階で、贈りものが与えられると、その日のうちに、おなじ品物が与え手に返されることがあるといふ【マリノフスキー 1967: 212】。

マリノフスキーは、AとBのヤムイモと磨製石斧のやりとりを交換とは考えず、A・Bそれぞれの一方的贈与とした。そして彼は、こうした与えるがために与えるというのが、トロブリアンド社会学のもつとも重要な特徴であると同時に、あらゆる原始社会の普遍的な特徴である、と推定した【マリノフスキー 1967: 213】。つまり彼は、ヤムイモと磨製石斧のやりとりを一般的互酬性「サンリーズ 1984: 233-235」による範疇に押し込んでしまったわけであるが、この慣習は、単なる贈与というよりは、むしろ、AとBのあいだで連続的に繰り返される交換のひとまとみたほうがよからう。双方のあいだで、一一、一二週間後にも逆のやりとりがおこなわれるからである。また、視点を変えて、ヤムイモの贈与に対する石斧の反対給付を、オウツリ・オタメとおなじように、象徴的返済となることができるトスレバ、AとBは、こうした互換行為をとおして交換関係の持続につとめている、とみなす」とができるかもしない。

パキスタン東北部のパンジャブ地方の贈与交換 (*vartan bhanji*) についてはすでに詳述したが、そこに日本のオウツリ・オタメとよく似た慣行がみられる。Z・エグラーが採録した子供の割礼の際のものやりとりのなかに、つぎのような事例がある。交換関係にある人びとが、割礼をする子供の親のもとに、貨幣とか砂糖や米、麺類などを器に入れて持参すると、子供の親は、その器にパンジリ (*panjiri*) という菓子を入れて返すというのである [Eglar 1960: 120]。

日本のオウツリ・オタメとおなじような慣習が、パキスタンの一部でおこなわれているといつてよいが、興味をひくのは、エグラーが、パンジリを相手に与えたからといって、貨幣を届けてくれた人びとになにか与えたことにはならない、贈られた側は、寄贈者に対して、おなじような機会に貨幣を与える義務がある、というあるインフォーマントの解釈を報告している点である。このインフォーマントの論理によれば、この地方では、おなじ機会におなじものを返すという対称的返済によつてはじめて、当事者双方の交換関係が一応、完結する、そして、パンジリは、贈り手の好意に対する感謝のしるしがいう象徴的意味しかもたないということになるが、エグラーは、こうした点がこの地方にみられる贈与交換の規則のひとつとみなしている。

その規則とは、贈りものをもらった相手には、なにももたせないで帰してはならない、ということである。パンジリの返済は、こうした規則にもとづいた慣習ということになるが、エグラー自身も、インフォーマントの解釈を受け入れて、割礼の際の贈りものとパンジリの返済と、その他のおなじ機

会におなじものを返すという対称的返済とは、それぞれ異なった交換サイクルの一部と解釈し、つぎのようなことを述べている。交換当事者は、贈り手であると同時に受け手であるという、二重の位置を占めている。しかも、どの機会でも、それぞれの当事者が与えたものと受けとったものはひとしくない。双方の均衡関係は、来たるべき機会が訪れるによつて完結する、といふのである [Eggar 1960: 127]。

エグラーは、パンジリの返済を実質的返済とみなし、均衡理論によつて二つの交換をとらえようとしたわけであるが、パンジリの返済は、実質的返済というよりは、むしろ、彼女のインフォーマントが示唆しているように、贈り手の好意に対する感謝のしるしという象徴的行為と解釈したほうがよかろう。パンジリのお返しは、記号論の文脈でいうと、来たるべき機会に実質的返済をするというメッセージということにならう。

この事例とはコンテクストを異にするが、メキシコ南部のオアハカ地方の農村でおこなわれている贈与交換 (*sua sa.*) のなかにも興味深い事実が認められる。そこでは、誕生日や結婚式、葬式などの際におこなわれる祝宴の折、祝宴の主催者のもとに、主催者と互換関係にある人びとから、トルココシの粉をこねて焼いたトルティーリヤ (tortilla) が贈られると、主催者は、まずそのトルティーリヤを数える。そして、トルティーリヤを入れた籠を返す前に、そのなかに別のトルティーリヤをいくつか入れて贈り手に渡すという。その比率は、J・モナガンによると、平均一八%であつたとい

う。また、トルティーリヤのかわりに現金が贈られると、ビール一本かソーダ水一本が返されるという。ちなみに、主催者はお返しをする際、これは贈られた以上のものであるといって、将来、自分が他の主催者に贈りものを届ける際、おなじような返済を期待している、と報告されている [Monaghan 1990: 760-761]。

モナガンの報告は、トルティーリヤにはトルティーリヤという対称的返済が、現金にはビールまたはソーダ水という非対称的返済がおこなわれることを指摘しているが、いずれの場合も、贈りものに対する不均衡で、しかもわずかなものという点で、日本のオウツリ・オタメやパキスタンのパンジリと同類の返済行為である。その意味で、これも象徴的行為のひとつとみなしてよいだろう。

おわりに

以上、民族誌を手がかりにして、贈与交換における均衡観念をめぐる問題を二つ取りあげ、それぞれについて若干の検討をこころみてきたが、最後に、それぞれの議論を総括してむすびにかえたい。

最初に取りあげた諸民族の祝儀や不祝儀の記録は、すくなくとも筆者が取りあげた民族誌によるかぎり、贈与と返済の均衡を意図して創出された装置とみてよいだろう。その意味で、日本の社会にひろく普及している祝儀帳や不祝儀帳となんら変わりはないが、将来、検討しなければならない問題が

いくつかある。

贈与と返済という相互作用は、つねに不均衡な状態を内部にかかえ込んでいる。この点について、サーリンズが均衡欠如こそ社会的に本質的なこととみなし、またブラウが、不均衡な状態が繰り返して生み出されるのは、均衡の力が同時に作用するからと考えたことは冒頭に指摘した。筆者もまた、別の機会に、交換当事者間に、同調原理によつて均衡をはかる力が作動すると同時に、競合原理によつて不均衡を生み出す力が作用していることに注目した〔伊藤 1994：78-87〕。交換当事者の社会的地位のちがいは、こうした状態を一層、複雑にしている。双方が同格関係にある場合は、相対的に均衡がはかられやすいが、上下関係にある場合には、不均衡が強く要請される。このように、贈りもののやりとりという社会的相互作用は、均衡と不均衡の連続的循環を繰り返している。

こうした点に留意しながら、二つの点を指摘したい。祝儀帳や不祝儀帳は、いずれも交換当事者間の均衡をはかるために創出された装置であるが、この装置は、当該社会のすべての贈与と返済に用いられているものではないというのが、そのひとつである。いざれも、誕生祝いや結婚式、葬式などの通過儀礼とか特定の祝宴の際の儀礼的交換に用いられているにすぎない。このことは、祝儀帳や不祝儀帳という装置が、当該社会の交換秩序のありかたと深くかかわつていてることを示唆しているが、その通文化的分析は今後の課題になろう。

いまひとつは、この装置が用いられるからといって、交換当事者のあいだで均衡がたもたれている

とはかぎらない、といふやうである。R・L・ペーリーズは、オアハカ地方のゲラゲツアに、等質で等量のものが返済されなければならないという規範の存在を指摘し、目方のちがう七面鳥をやりとりする場合、その差を調整するために現金が支払われると述べているが [Beals 1970: 234]、おなじオアハカ地方のディアス・オルダスのゲラゲツアを調査したE・A・ヴァーガス＝バルノによると、贈りもののやりとりは、ある特定の機会にかぎって完全に均衡がたもたれているが、普通は贈ったものよりも返済されるもののほうが多いという [Vargas-Baron 1968: 81]。

パキスタン東北部のバルタン・バンジ (*vartan bhanji*) もまた、例外ではない。ソリでは、家族の結婚や死亡の際、ヴェビとよばれる記録に、贈り手の名前や贈られた金額が記載されることはすでに指摘したが、その場合、贈り手は以前、贈られた金額にいくらか上乗せするとこう [Eggar 1960: 125-126]。エグラーは、こうした意図的な不均衡の創出について、交換関係を持続するための規則のひとつと解釈しているが、記録によって均衡のとれた不均衡が生み出されているのは興味深い。ソリした点も今後、あらためて検討する必要がある。

ソリに取りあげた即時的返済は、オウツリ・オタメが示唆するように、交換当事者間の関係を円滑にするために創出された象徴的行為である、といふのが筆者の考えである。しかし、象徴的行為である以上、当事者間の交換関係は、この行為によって実質的に終結したことにはならない。来たるべき機会に実質的返済がおこなわれてはじめて、交換当事者間の均衡がはかられるといふべきである。

ここでは、パキスタン東北部とメキシコ南部の「ごくわずかな事例しか取りあげることができなかつたが、こうした社会的慣習が、諸民族のあいだにひろくおこなわれているのか、あるいは、特殊で限定されたものか」という点は、今後、通文化的視点から再検討する必要があろう。仮に、これがかなりひろい地域におよぶ慣習とすれば、ここで議論した即時の返済についての解釈は、あらためて検討されなければならないだろう。また、これがかなり限定された地域の慣習とすれば、その理由について再検討しなければなるまい。

それはともかくとして、この際、強調したいのは、即時の返済という慣行が、贈与に対する返済を道徳的に義務づける互酬性の規範と深くかかわっている、ということである。オウツリ・オタメは、ことによると、こうした規範によって生み出された慣習なのかもしれない。日本の社会では、「贈答」という語が示唆しているように、贈りものが一方的な財の移行というよりは、むしろ、贈りものの給付と反対給付が不可分のものとみなされているので、どのような贈りものに対しても、人びとはなんらかの返礼が強いられる。オウツリ・オタメは、こうした交換過程を直接、反映した象徴的行為とみてよからう。

文獻

- Beals, Ralph L.
 1970 Gifting, Reciprocity, Savings, and Credit in Peasant Oaxaca. *Southwestern Journal of Anthropology* 26(2): 231-241.
- Befu, Harumi
 1968 Gift-giving in Modernizing Japan. *Monumenta Nipponica* 23: 445-451.
- ベフ・ハルミ・ゼ
- 一九七〇 『礼品納入刀—日本文化の型』 島谷川松治編、社企画思想社。
- Bennett, J. W.
 1968 Reciprocal Economic Exchanges among North American Agricultural Operators. *Southwestern Journal of Anthropology* 24(3): 276-309.
- ベントン・ダ・ゼ
- 一九七四 『交換と権力—社会過程の弁護法社会論』 間場寿一・居安正・塩原勉訳、新曜社。
- Buechler, Hans C. & Judith-Maria Buechler
 1971 *The Bolivian Aymara*. New York: Holt, Rinehart & Winston.
- Cook, Howard Scott
 1968 *Tetipac and its Metateos: An Economic Anthropological Study of Production and Exchange in a Peasant Artisan Community in the Valley of Oaxaca, Mexico*. Dissertation (Anthropology) ... Pittsburgh, University of Pittsburgh, 1968. University Microfilms, Publications, 69-04093. Ann Arbor: University Microfilms, 1979 copy. [HRAF-NU 44: 28].

贈与交換における均衡觀念

- Eggar, Zekkiye
1960 *A Punjabi Village in Pakistan*. New York: Columbia University Press.
- Embree, John E.
1939 *Suye Mura: A Japanese Village*. Chicago: University of Chicago Press.
- Evans-Pritchard, E. E.
1934 Social Character of Bride-Wealth, with Special Reference to the Azande. *Man* 34: 172-175.
- Firth, Raymond
1964 *Malay Fishermen: Their Peasant Economy*. London: Kegan Paul.
- Firth, Rosemary
1966 *Housekeeping among Malay Peasants*. Monographs on Social Anthropology 7 , London School of Economics and Political Science.
- Foster, G. M.
1961 The Dyadic Contract: A Model for the Social Structure of a Mexican Peasant Village. *American Anthropologist* 63(6): 1173-1192.
- 1963 The Dyadic Contract in Tzinzuntzan II : Patron-Client Relationship. *American Anthropologist* 65(6) : 1280-1294.
- Hollnsteiner, M. R.
1967 Social Structure and Power in a Philippine Municipality. In J. M. Potter, M. M. Diaz & G. M. Foster (eds.), *Peasant Society: A Reader*, Boston: Little Brown, pp. 200-212.
- 1968 Reciprocity in the Lowland Philippines, *Four Readings on Philippine Values*. Compiled by Frank

Lynch, IPC Papers 2 , Quezon: Ateneo de Manila University Press, pp. 22-49.

- 林 魁 |
 一九三三 「贈答風習例」『郷土研究』五 (1)、七〇頁。
- 一九三三 「諸國贈答習俗」『郷土研究』七 (1)、七〇頁。
- 今井 武志
 一九四〇 「信州東筑摩の贈答」『旅の記録』一九三九 (4)、二〇〇-二二一頁。
- 石森秀三
 一九八四 「死と贈答—見舞受納帳による社会関係の分析」伊藤幹治・栗田靖之編著『日本人の贈答』八水
 ルヴァ書房、一九八四〇四頁。
- 伊藤最子
 一九四〇 「東京十町の風」『旅の記録』一九三九 (4)、四二-四三頁。
- Jay, Robert Ravenel
 1969 *Javanese Villagers: Social Relations in Rural Madjokuto* Cambridge & London: M. I. T. Press.
- Joseph, Roger
 1983 The Semiotics of Reciprocity: A Moroccan Interpretation. *Semiotica* 46 (2-4) : 211-231.
- Kaut, C.
 1961 Utang na loob, a System of Contractual Obligation among Tagalogs. *Southwestern Journal of Anthropology* 17(3) : 256-274.
- 川村悦麿
 一九三三 「諸国贈答習俗」『郷土研究』七 (1)、七〇頁。

贈与交換における均衡観念

菊地 靖

一九八〇 『アーチン』への社会人類学—双系制社会をめぐる諸問題』敬文館^o

Leach, E. R.

1983 The Kula: An Alternative View. In Jerry W. Leach & Edmund R. Leach (eds.), *The Kula: New Perspectives on Massim Exchange*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 529-538.

リーチ・E・R

一九八六 『社会人類学案内』 晴島信弘訳、三波書店。

Lebra, Sugiyama Takie

1976 *Japanese Patterns of Behavior*. Honolulu: University Press of Hawaii.

マニハヌキー・B

一九六七 『西太平洋の遠洋航海者』(『世界の名著』五九) 寺田和夫・増田義郎訳、中央公論社、五五-11
四二-1頁。

川田耕治

一九四〇 「近江の贈答民俗」『旅の風説』 111 (4), 111-117頁^o

Monaghan, John

1990 Reciprocity, Redistribution, and the Transaction of Value in the Mesoamerican Fiesta. *American Ethnologist* 17(4): 758-774.

マーズバッハ・H

一九八四 「西欧人からみた日本人の贈答風俗」伊藤幹治・栗田靖之編著『日本人の贈答』ミネルヴァ書房、
一五四-一七五頁^o

名塚尚生

| 九二二七 「呪祝の體呪」『民間伝承』一 | (一)、八頁。

Radcliffe-Brown, A. R.

1957 *Natural Science of Society*. Glencoe: Free Press.

サー・ランズ・M・D

| 一九八四 「未開交換の社会学」山内紹記、法政大学出版会、一九九三 | 一八五頁。

櫻井徳太郎・北見俊夫

| 一九七六 『人間の交流』(『日本の民俗』四) 同出版房新社。

砂本
一

| 一九四〇 「小倉市に於ける體咎」『旅の伝説』 | 一一一 (4)、四一 - 四二 | 頁。

Turner, James W.

1987 Blessed to Give and Receive: Ceremonial Exchange in Fiji. *Ethnology* 24(3): 209-219.

Vargas-Baron, Emily Ann

1968 *Development and Change of Rural Artisanship: Weaving Industries of the Oaxaca Valley, Mexico*. Dissertation (Anthropology). Stanford, Stanford University, 1968. University Microfilms, Publications, 69-08290, Ann Arbor, University Microfilms, 1969/1979 copy/. [HRAF-NU 44: 29].

和歌森太郎

| 一九四六 「種子島の交際體俗」『民間伝承』一五 (二)、一 | K- | 一九頁。

Williams, Aubrey

1979 Cohesive Features of Quelagetza System in Mitla. In Aubrey William (ed.), *Social, Political, and*

贈与交換における均衡観念

Economic Life in Contemporary Oaxaca. Vanderbilt University Publications in Anthropology 24,
Nashville: Vanderbilt University, pp. 91-101. [HRAF-NU 44: 25].

柳田國男

一九六四 「交易と贈答」『足本柳田國男集』111〇巻、筑摩書房、四八九-四九一頁（初出、一九一八年）。